

第5章 取り組みの進め方

1. リーディングプロジェクト

将来像を実現するために、取り組みの体系（p.52）で示した個々の取り組みを進めます。

その上で、9つの目標を総合的かつ効果的に達成するために、「守り、育てる」「協働する」「理解し、楽しみ、伝える」の3つの柱ごとの取り組み方針を複数関連付け、先導的に進めていくプロジェクト事業を、リーディングプロジェクトとして立ち上げます（図5-1）。これは、区民など各主体がそれぞれの立場から取り組みに参加していくに当たっての、いわば最初の一步となることも期待されるものです。

		リーディングプロジェクト			
3つの柱		①生きもの 拠点づくり	②ちよこつと 空間づくり	③せたがやカレー	④世田谷 生きもの会議
1. 生物多様性を「守り、育てる」	目標1～3	【取り組み方針 2-1】 河川・水辺のネットワークづくり	【取り組み方針 2-3】 民有地・公共用地の 生物生息空間づくり	【取り組み方針 1-4】 農地の保全	【取り組み方針 2-1】 河川・水辺のネットワ ークづくり
		【取り組み方針 2-2】 公園緑地のネットワ ークづくり			【取り組み方針 2-2】 公園緑地のネットワ ークづくり
	目標4～6	【取り組み方針 4-1】 国や関係自治体との 連携	【取り組み方針 6-1】 生物多様性に関わる 情報整理、発信の仕組 みづくり	【取り組み方針 4-2】 区民の活動を活性化 する仕組みづくり	【取り組み方針 4-2】 区民の活動を活性化 する仕組みづくり
2. 生物多様性のために「協働する」	目標7～9	【取り組み方針 4-2】 区民の活動を活性化 する仕組みづくり			【取り組み方針 6-1】 生物多様性に関わる 情報整理、発信の仕組 みづくり
		【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓 発	【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓 発	【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓 発	【取り組み方針 8-2】 生物多様性保全の人 材育成
3. 生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」		【取り組み方針 8-1】 生物多様性に関わる 体験・学習の場づくり	【取り組み方針 8-2】 生物多様性保全の人 材育成	【取り組み方針 9-1】 世田谷らしい農の継 承	

図5-1 リーディングプロジェクトの考え方

① 生きもの拠点づくり プロジェクト

生きものの生息環境の核となる大小様々なスケールの場所を生きもの拠点として考え、その場所で生物多様性に配慮した環境づくりを進め、区内の生きものネットワークおよび広域的な生きものネットワークを形成していきます。

区内で実践されている先進的な取り組みを参考にしながら、公園緑地の整備および管理において、生物多様性に配慮した手法を取り入れ、区民と連携して生きものにとって心地よい環境をつくっていきます。さらに、それらの場所を体験し、学ぶ場として活用していきます。



桜丘すみれば自然庭園

「生きものが主役」をコンセプトに、ボランティアを中心として生物多様な環境づくりを実践しています。



成城みつ池緑地

貴重な動植物が生息している樹林地で、ボランティアによる保全活動が行われています。

《関連する取り組み方針》

3つの柱

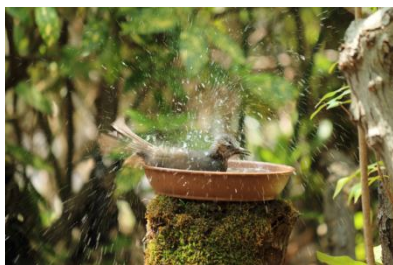
<p>1. 生物多様性を「守り、育てる」</p>	<p>目標 1 ~ 3</p> <p>【取り組み方針 2-1】 河川・水辺のネットワークづくり</p> <p>【取り組み方針 2-2】 公園緑地のネットワークづくり</p>
<p>2. 生物多様性のために「協働する」</p>	<p>目標 4 ~ 6</p> <p>【取り組み方針 4-1】 国や関係自治体との連携</p> <p>【取り組み方針 4-2】 区民の活動を活性化する仕組みづくり</p>
<p>3. 生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」</p>	<p>目標 7 ~ 9</p> <p>【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓発</p> <p>【取り組み方針 8-1】 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり</p>

《プロジェクトの進め方》

- ・生物多様性に配慮した公園設計や管理の手法を構築したうえで、それに基づくネットワークを考慮した新たな拠点を含む、公園緑地の整備や管理を実施します。
- ・生きもの情報発信拠点として、(一財)世田谷トラストまちづくりのビジターセンターを活用します。
- ・生きもの拠点を、区民が自然との関わりについて体験し、学ぶ場として活用します。

②ちよこっと空間づくり プロジェクト

公園緑地などの拠点と拠点をつなぐためには、世田谷のみどりの6割を占める民有地のみどりのあり方が重要です。区民参加により、個人宅の庭やベランダ、商店街などで生きものが立ち寄り場をつくる工夫を進めることで、生きものの生息・生育空間を増やします。自宅の庭やベランダで、野鳥、チョウ、トンボなどを観察することで、日々の楽しみや喜びにもつながります。まずは、モニターを募集して、各家庭や商店街で生きものを呼ぶ工夫を行い、ちよこっとした生物生息空間を広げていきます。その際は、一般の居住環境の維持に関する様々な配慮事項についても併せて普及していきます。



バードバス

植木鉢の受け皿などに水を張ると、鳥の水浴び・水遊びの場になります。



水鉢

水草を浮かべた水鉢は、トンボが産卵する場になります。ポウフラ対策のためにメダカを放します。

《関連する取り組み方針》

3つの柱

1. 生物多様性を「守り、育てる」	<p>目標 1 ～ 3</p> <p>【取り組み方針 2-3】 民有地・公共用地の生物生息空間づくり</p>
2. 生物多様性のために「協働する」	<p>目標 4 ～ 6</p> <p>【取り組み方針 6-1】 生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり</p>
3. 生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」	<p>目標 7 ～ 9</p> <p>【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓発</p> <p>【取り組み方針 8-2】 生物多様性保全の人材育成</p>

《プロジェクトの進め方》

- ・庭やベランダに生きものを呼び込む工夫を学び実践し、観察記録などを報告して、広く共有する「生きものモニター制度」を始めます。
- ・「植栽ガイドブック」を改訂し、区民や事業者等に生物多様性に配慮した緑化を普及啓発します。

③せたがやカレー プロジェクト

都市で暮らす私たちが普段食する農産物は生物多様性の恵みによるもので、その多くを国外または地方に依存しています。住宅都市にある農地は、農産物を供給するだけでなく、まちの環境を整え、食育体験の場となる大切な財産です。

さまざまな主体と連携して、区内農産物を使い、親しみのあるカレーなどをつくるイベントを実施することで、生物多様性への関心の向上につなげ、農地が持つ多面的な機能の理解を進めるきっかけづくりとします。



農産物の収穫体験

収穫体験を通して農地と触れ合い、地産地消や都市農地の大切さを理解していきます。



収穫した農産物を使った料理づくり

カレーなどの料理を通して、生物多様性の恵みを味わいます。

《関連する取り組み方針》

3つの柱

1. 生物多様性を「守り、育てる」	目標 1 ~ 3 【取り組み方針 1-4】 農地の保全
2. 生物多様性のために「協働する」	目標 4 ~ 6 【取り組み方針 4-2】 区民の活動を活性化する仕組みづくり
3. 生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」	目標 7 ~ 9 【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓発 【取り組み方針 9-1】 世田谷らしい農の継承

《プロジェクトの進め方》

- ・農業公園で活動する区民団体、農業関連団体、学校との連携を進めます。
- ・せたがやそだちなどの区内農作物を使った、カレーなどをつくるイベントを実施することで、生物多様性への関心の向上や、農地の大切さの理解を進めます。

④世田谷生きもの会議 プロジェクト

区内には既に生物多様性に配慮した場やボランティア活動の先進事例があり、それらは世田谷の財産であり、世田谷らしさと言えます。しかし、個々の活動やノウハウがそれぞれに独立していることもあり、互いの連携が十分であるとは言えません。生きものをつなぐを増やすためにも、区は、様々な主体が連携して情報を共有する場を設け、知恵や経験を学ぶ機会を増やします。また、生きもの調査などの共同の事業を行うことも考えます。区民や多くの活動団体は参加することにより、多くの主体と連携します。



意見交換の場

個々の活動をより充実したものにするため、情報や知恵を共有する場をつくります。



専門家派遣制度

各分野に精通する専門家の派遣により、活動を支援します。

《関連する取り組み方針》

3つの柱

1. 生物多様性を「守り、育てる」	目標 1～3 【取り組み方針 2-1】 河川・水辺のネットワークづくり 【取り組み方針 2-2】 公園緑地のネットワークづくり
2. 生物多様性のために「協働する」	目標 4～6 【取り組み方針 4-2】 区民の活動を活性化する仕組みづくり 【取り組み方針 6-1】 生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり
3. 生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」	目標 7～9 【取り組み方針 8-2】 生物多様性保全の人材育成

《プロジェクトの進め方》

- ・ 様々な主体が連携して情報を共有し、生きもの調査なども行う、「世田谷生きもの会議」を創設します。
- ・ 各活動団体等の活動がより充実したものになるよう、専門家の派遣制度をつくります。

2. 行動計画と進行管理

(1) 生きものつながる世田谷プラン行動計画

第4章で示した個々の取り組みと、前項のリーディングプロジェクトの詳細な進め方については、別途『生きものつながる世田谷プラン行動計画』を策定し、着実に推進していきます。行動計画は、目標を達成するための取り組み内容について、環境審議会の意見を踏まえて区が策定し、区が主体となって行動していくもので、所管課ごとの具体的な個別取り組み内容と、平成29年度を初年度とする5年間の年次計画を示します。

(2) 進行管理

『生きものつながる世田谷プラン行動計画』は、区が年度毎に進捗状況を把握し、環境審議会に報告しつつ、庁内で評価・検証して、個別取り組みのその後の進行に活かすことにより、計画を確実に進めます（図5-2）。また、個別取り組みは、機会を捉えて関係する区民の意見を聞きながら進めていきます。

さらに5年を基本として、区の実施計画の見直しや社会情勢の変化などに応じて、個別取り組みを評価・検証して、次期行動計画を策定します。次期行動計画の策定にあたっては、区民の意見を参考にし、環境審議会に意見を求めてまいります。

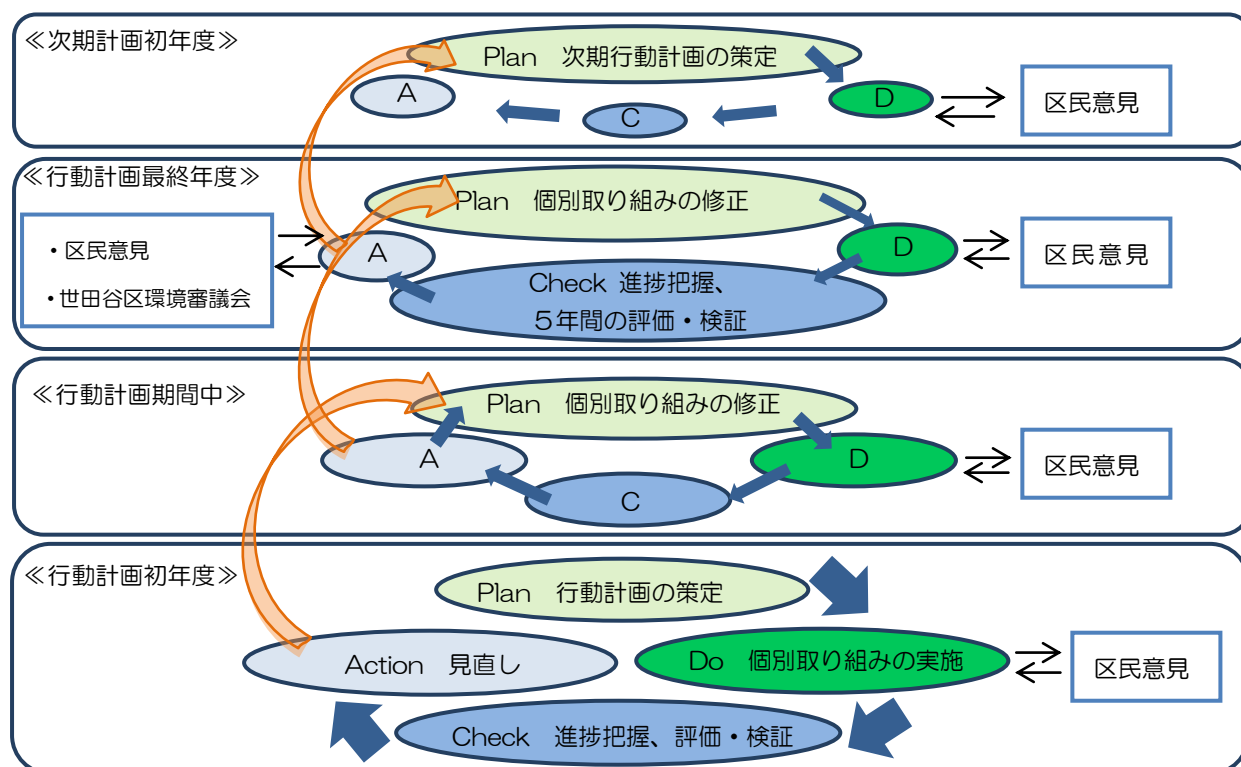


図5-2 進行管理のイメージ図

3. 推進体制

(1) 多様な主体による推進体制

生きものつながる世田谷プランを推進していくために、区民、事業者、活動団体、教育機関・研究機関、(一財)世田谷トラストまちづくり、世田谷区、国・東京都、関係自治体(都内隣接市区、川崎市、川場村など)の多様な主体の連携によって、生物多様性に関わる取り組みを進めていきます(図5-3)。

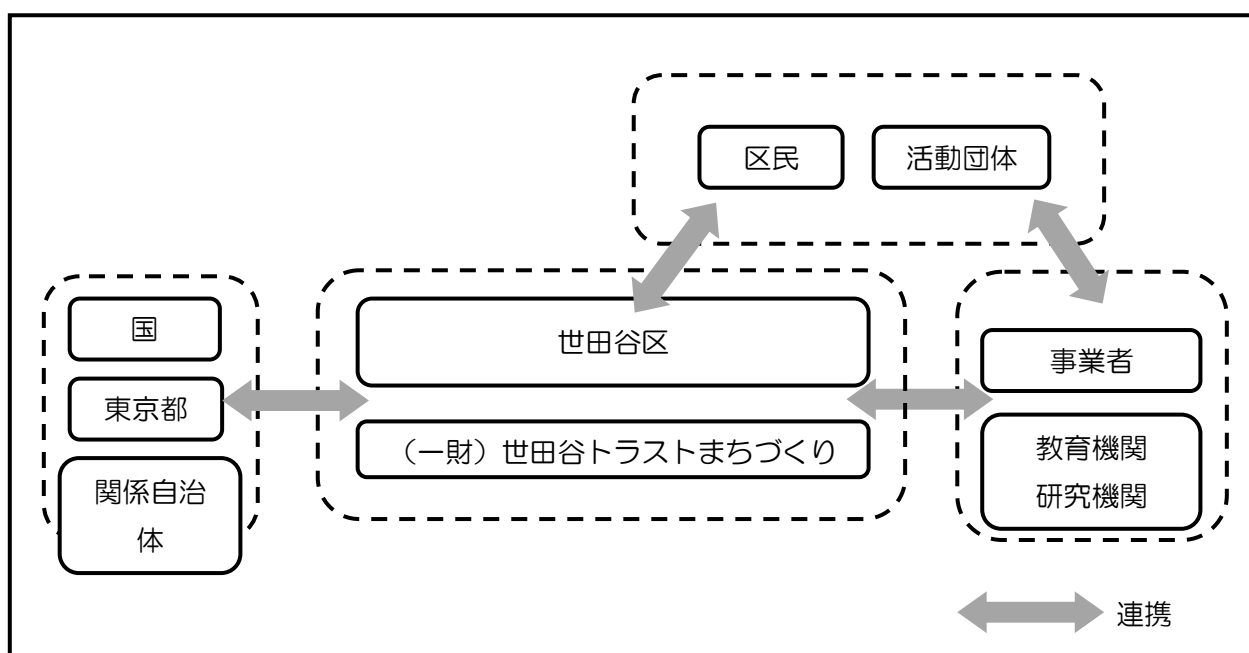


図5-3 各推進主体の連携のイメージ

(2) 各主体の役割

○世田谷区・(一財)世田谷トラストまちづくりの役割

世田谷区は、各主体の中心として、各主体をつなげる役割、また主導的に取り組みを実施していきます。

(一財)世田谷トラストまちづくりは、世田谷の生きもの情報や人材情報の蓄積、区民向けの情報発信など、生物多様性の情報拠点としての役割が期待されます。

区は、生きものつながる世田谷プランの実現に向けて、(一財)世田谷トラストまちづくり、さらに国・東京都、周辺自治体と、情報共有、技術支援などについての連携を図ります。

○区民・活動団体の役割

区民・活動団体は、生物多様性を理解し楽しむことから始め、さらには次代へと生物多様性の大切さを伝えていく役割が期待されます。

生物多様性の恵みを区内外から受けていることを認識し、生物多様性の保全活動に自主的に参加したり、今の活動や暮らしに生物多様性に配慮した工夫を取り入れることを実践します。

○事業者・教育研究機関の役割

事業者は、区の環境の一部を作り出している主体として、その認識を深め、生物多様性に配慮した事業に取り組むことが期待されます。

教育研究機関は、生物多様性に関する知識や情報を集め、各主体と共有する役割が期待されます。

そのため、事業者は、事業所の敷地における生物多様性に配慮した緑化や、生物多様性に配慮した製品の設計・製造、商品の販売、サービスの提供を実施します。

また、教育機関は、専門的な人材の育成や派遣、情報の蓄積と発信を実施します。

巻末資料

1.	策定の経緯	80
	（1）区民参加	81
	（2）環境審議会	99
	（3）庁内検討	103
2.	文献調査および現地調査	104
	（1）文献調査	104
	（2）平成27年度の現地調査結果	109
3.	国、東京都の目標と世田谷区の目標の比較	131
4.	ヒアリングにご協力いただいた団体・商店街・事業者	132
5.	用語解説	135

1. 策定の経緯

策定にあたっては、環境審議会、庁内、区民参加によって検討を行いました。

日程	区民参加	庁内検討			環境審議会		
		作業部会	幹事会	みどり推進会議	検討部会	審議会	
平成27年度	4月			報告 (4月23日)		報告 (4月27日)	
	5月						
	6月	区政モニターアンケート (5月27日～6月10日)	課題把握 (6月22日)			課題把握 (6月29日)	諮問 (6月29日)
	7月	キックオフイベント (7月20日)					課題把握 (7月24日)
	8月	まちの生きものしらべ (7月20日～9月30日)	骨子検討 (8月31日)				
	9月				骨子検討 (9月11日)		
	10月					骨子検討 (10月2日)	
	11月	ワークショップ 第1回 (11月1日)					骨子検討 (11月4日)
	12月	ワークショップ 第2回 (12月20日)					
	1月		たたき台検討 (1月19日)				
	2月			たたき台検討 (2月3日)	たたき台検討 (2月19日)		
	3月					たたき台検討 (3月11日)	
平成28年度	4月	ワークショップ 第3回 (4月2日)	素案検討 (4月20日)	素案検討 (5月12日)	素案検討 (5月30日)	素案検討 (6月6日)	たたき台検討 (4月28日)
	5月						
	6月						
	7月						素案検討 (7月7日)
	8月	シンポジウム (9月19日)					
	9月	パブリックコメント (9月8日～29日)					
	10月		案検討 (10月14日)		案検討 (10月28日)	案検討 (10月24日)	
	11月						案検討 (11月4日)
	12月						答申 (12月8日)
	1月						
	2月						
	3月		生きものつながる世田谷プラン 策定				

(1) 区民参加

1) キックオフイベント

①開催概要

- ・名称 世田谷区の生物多様性地域戦略づくり キックオフイベント
- ・日時 平成27年7月20日(月・祝) 13:30~15:30
- ・場所 成城ホール(砧区民会館)
- ・主催 世田谷区
- ・共催 (一財)世田谷トラストまちづくり
- ・参加 225名

②内容

・生物多様性地域戦略、まちの生きものしらべの説明

事務局より、生物多様性とは何か、なぜ生物多様性地域戦略をつくるのかなどについて説明しました。また、「まちの生きものしらべ」について、調査・報告の方法などについて説明しました。

・生きものおもしろ講演会(プロ・ナチュラリスト 佐々木洋氏)

会場に来ている子どもたち(主に小学生)にわかるような内容で、生き物の生態や魅力についてお話をいただきました。また、場内の子ども達からの質問に対して、生きものの生態についてわかりやすく回答していただきました。

・パネルなどの展示

会場に展示スペースを設置し、生物多様性地域戦略の説明パネルや昆虫などの実物を展示しました。



生物多様性地域戦略の説明



佐々木洋氏の講演



生物多様性のパネル展示



生きもの相談コーナー

2) ワークショップ

将来にわたって生物多様性の恵みを受けるために、大切にしたい世田谷の自然は何か、私たちは何をしたらよいかなどについて、計3回のワークショップを開催し、アイデアを出し合って、意見交換を行いました。

参加者は、区の広報やホームページで募集した区民などで、参加枠 50 名で原則全 3 回に出席できる方を対象に募集しました。

【第1回ワークショップ】

①概要

- ・日時 平成 27 年 11 月 1 日（日）10：00～12：00
- ・場所 北沢タウンホール 12 階スカイサロン
- ・参加 25 人

②内容

・これまでの経緯について

生物多様性とは何なのか、なぜ世田谷区で地域戦略をつくるのか、今後のスケジュールなどについて説明しました。

・話題提供「世田谷の生きものと生物多様な環境づくりの事例紹介」

(一財)世田谷トラストまちづくりの生きものアドバイザー山崎裕志氏より、世田谷区内にいる生き物の紹介や、桜丘すみれば自然庭園での生きものへの配慮の工夫などについてお話しをいただきました。

・グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、2つのテーマについて話し合いを行いました。

テーマ① 自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境

テーマ② こんなふうになったらいいなと思う場所や環境



山崎氏による話題提供



地図に意見を書き込みました

ワークショップ通信 (No.1)

Step3 グループごとの話し合い・発表のまとめ

グループごとの代表的な意見

テーマ① 『私が自慢したい、世田谷区の自然豊かな場所や環境』

- A班 民有地のみどり、神社仏閣のみどり・・・など
- B班 農の風景、多摩川・野川、屋敷林、富士山が見える風景・・・など
- C班 環7内側にあるのみどり、園分寺産緑沿いの圧倒的なみどり・・・など
- D班 産緑・河川・個人・歴史・公園、それぞれのみどり・・・など

テーマ② 『こんなふうになったらいいなと思う場所や環境』

- A班 公園で生き物を増やす場所をつくる、マンション公開空地の工夫・・・など
- B班 一律ではなく生き物に合わせた管理、生き物がすむ川の再生・・・など
- C班 人口増加地域のみどりも増加させる、みどりの画としてつなげる・・・など
- D班 季節を感じられるスポットづくり、生き物に配慮した草刈り・・・など

～次回、第2回ワークショップのお知らせ～

日時：平成27年12月20日（日）10:00～12:00

場所：北沢タウンホール 12階スカイサロン

- Step1 話題提供 「本物を観る力を育てることが環境教育の原点」
東京女子大学小学校理科講師 福田晴男 様
- Step2 グループでの話し合い・発表

- ①いたらないと思う生きもの、困る生きもの
- ②わたしたちにできることは何か

※第1回に参加できなかった方もぜひお越しください！

～このようなスケジュールで進めていく予定です～



担当：世田谷区みどりのみず政策担当部みどり政策課
みどり公園計画担当 木村・永田・酒井
電話03-6432-2536 FAX03-6432-3083

4

生物多様性地域戦略づくり
ワークショップ通信 No.1

発行：世田谷区みどりのみず政策担当部みどり政策課
発行日：平成27年11月25日

～第1回ワークショップを11月1日(日)に開催しました～

区では、生物多様性の保全・回復を図るために、平成28年度末の生物多様性地域戦略の策定に向けて具体的な検討を行っています。

ワークショップでは、将来にわたって生物多様性の恵みを受けるために、大切にしたい世田谷の自然は何か、私たちは何をしたらよいか、アイデアを出し合って意見交換を行います。第1回目のワークショップが、11月1日(日)に開催され、約30名のみなさんにご参加いただきました。

ワークショップでは、Step1から3の内容を行いました

Step1 これまでの経緯について

生物多様性とは何なのか、なぜ世田谷区で地域戦略をつくる必要があるのかなど、区が説明しました。

Step2 話題提供「世田谷の生きものや生物多様な環境づくりの事例紹介」

(一財)世田谷トラストまちづくりの生きものアドバイザー 山崎裕志様より、世田谷区内にいる生き物の紹介や、桜丘すまれば自然庭園での生きものへの配慮の工夫などについてお話しをいただきました。

Step3 グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、2つのテーマについて話し合いました。
テーマ① 自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境
テーマ② こんなふうになったらいいなと思う場所や環境

⇒話し合いの内容は、

裏面②～③ページからご覧下さい。



山崎様による話題提供



地図に意見を書き込みました



グループごとに発表しました

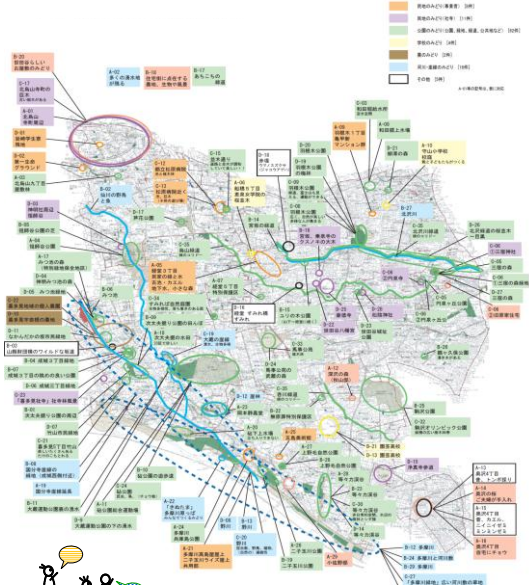
1

Step3 グループでの話し合いでは、このようなことが話し合われました。

各グループのふせんに書かれた意見をまとめました。

テーマ① 『自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境』

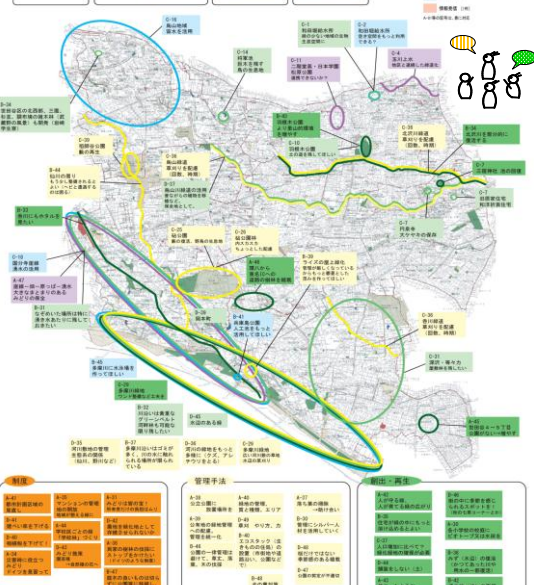
都市化が進み、かつての自然が失われつつありますが、区内にはまだまだ多くの自然や生きものが存在しています。私たちが自慢したい世田谷の自然はどんなのか、世田谷らしい自然とは何なのかについて、たくさんの意見が出されました。



2

テーマ② 『こんなふうになったらいいなと思う場所や環境』

様々な生きものや自然と共生するためには、どこがどんなふうになったらいいのか、どんなことをすればいいのか、たまたさんの意見が出されました。



3

【第2回ワークショップ】

①概要

- ・日時 平成27年12月20日(日) 10:00~12:00
- ・場所 北沢タウンホール 12階スカイサロン
- ・参加 25人

②内容

・前回のグループ討議の振り返り

ワークショップ第1回の振り返りと、12月12日(土)にワークショップ参加者を対象に行った、区立桜丘すみれば自然庭園での見学会の開催結果の報告を行いました。

・話題提供「本物を観る力を育てることが環境教育の原点」

東京女学館小学校理科講師の福田晴男氏より、小学校の授業において蝶の標本づくりをすることによって、飼育・観察だけでは得られない様々な学習効果について、お話しを伺いました。

・グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、2つのテーマについて話し合いを行いました。

テーマ① いたらいいなと思う生きもの、いると困る生きもの

テーマ② 生物多様性豊かな世田谷にするために私たちができること



福田氏による話題提供



思い思いの意見を出し合いました

ワークショップ通信 (No.2)

Step 3 グループごとの話し合い・発表のまとめ

グループごとの代表的意見

テーマ①『いたらいいなと思う生きもの、いると困る生きもの』

- A班 (良) イタチ、ヒバリ、タナゴ (困) アライグマ、アカミガメ...など
- B班 (良) オニヤンマ、スズメシ、オムラサキ (困) アメリカザリガニ...など
- C班 (良) タマシ、クワガタ、カブムシ (困) ナガミナゲシ、ウシガエル...など
- D班 (良) ホタル、生垣、カントウヨメナ (困) セイウタンボボ、オオブラクサ...など

テーマ②『生物多様性豊かな世田谷にするために私たちができること』

- A班 管理方法が大切、政策、人などをつなぐネットワークが重要。私たちができること、なすべきことを考えていかなくてはならない...など
- B班 雑木林の管理の知恵を使って、多様性に富んだ場所を準備していく。昔は農家が生活のためにやっていた雑木林の管理を区民がやっていくべき...など
- C班 緑の食草など食べものを増やすこと、ホタルや水鳥については水辺周辺を整備すること。外来種がいることでどんな影響が出るのか周知する...など
- D班 実態を知ることが大事、ピオトーブをつくる。人材育成、自然観察会など...など

～次回、第3回ワークショップのお知らせ～

日時：平成28年4月2日(日) 10:00～12:00

場所：北沢タウンホール 1・2階スカイサロン

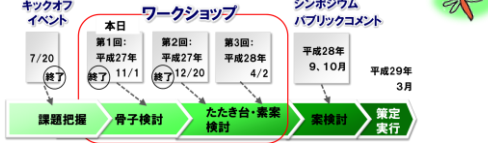
Step1 情報の共有

- ・前回のワークショップのふりかえり

Step2 グループでの話し合いと発表

- ・生きものと共生する世田谷にするために、わたしたちができること
- ・次の世代に世田谷の生物多様性を伝えるためにできること

～このようなスケジュールで進めていく予定です～



担当：世田谷区みどりみず政策担当部みどり政策課
みどり公園計画担当 木村・永田・酒井
電話03-6432-2536 FAX03-6432-3083

4

生物多様性地域戦略づくり ワークショップ通信 No.2

発行：世田谷区みどりみず政策担当部みどり政策課
発行日：平成28年2月2日

～第2回ワークショップを12月20日(日)に開催しました～

区では、生物多様性の保全・回復を図るために、平成28年度末の生物多様性地域戦略の策定に向けて具体的な検討を行っています。

ワークショップでは、将来にわたって生物多様性の恵みを受けるために、大切にしたい世田谷の自然は何か、私たちは何をしたらよいか、アイデアを出し合って意見交換を行います。11月30日(日)に開催した第1回ワークショップに引き続き、12月20日(日)に第2回が開催され、約30名のみなさんにご参加いただきました。

ワークショップでは、Step1から3の内容を行いました

Step1 前回のグループ討議の振り返り

第1回のワークショップの振り返りと、12月12日(土)にワークショップ参加者を対象に行った、区立桜丘すみれば自然公園の見学会の開催結果を報告しました。

Step2 話題提供「本物を観る力を育てることが環境教育の原点」

東京女子大学小学校の理科の福田晴明講師に、小学校の授業で緑の標本をつくることによって、飼育・観察だけでは得られない様々な学習効果について、お話をいただきました。

Step3 グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、2つのテーマについて話し合いました。
テーマ① いたらいいなと思う生きもの、いると困る生きもの
テーマ② 生物多様性豊かな世田谷にするために私たちができること

⇒話し合いの内容は、
裏面 2～3 ページからご覧下さい。



福田様による話題提供



思い思いの意見を話し合いました



グループごとに発表しました

1

Step 3 グループでの話し合いでは、このようなことが話し合われました。

各グループのふせんに書かれた意見をまとめました。

テーマ①『いたらいいなと思う生きもの・いたらいいな生きもの』

- ①-1 いたらいいなと思う生きもの
 - ①-2 シンボルになる生きもの
 - ①-3 困る生きもの
- 3つに分けてまとめました。

2

テーマ①の凡例

- 緑色：雑草類
- 黄色：鳥類
- 赤色：昆虫類
- 青色：水生生物
- 紫色：植物類
- 茶色：両生類
- 黒色：魚類

テーマ①-3 困る生きもの

テーマ②『生物多様性豊かな世田谷にするために私たちができること』

- ②-1 いたらいいなと思う生きもの、シンボルになる生きものに対して私たちができること
 - ②-2 困る生きものに対して私たちができること
- 2つに分けてまとめました。

3

【第3回ワークショップ】

①概要

- ・日時 平成28年4月2日（土）10：00～12：00
- ・場所 北沢タウンホール 12階スカイサロン
- ・参加 26人

②内容

・前回までのグループ討議の振り返り

これまでのワークショップの振り返りを行いました。

・グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、テーマについて話し合いを行いました。

「生物多様性豊かな「住宅都市・世田谷」にするために、私たちができること」



グループごとの話し合いの様子



様々な意見を出し合いました

ワークショップ通信 (No.3)

Step2 グループごとの話し合い・発表のまとめ

グループごとの代表的意見

テーマ 生物多様性豊かな「住宅都市・世田谷」にするために、私たちができること

- A班**
 - ・みどりに関わる団体を区が支援し、その活動を紹介する仕組み、また情報を発信する仕組みをつくる
 - ・誰かが声をあげ、住民同士で話し合うことが大切
 - ・保全する区域を、点から線、線から面へと広げる
- B班**
 - ・外環東名JCなど新たな緑地創出の際に、周辺のみどりとのネットワークを意識した緑地づくりをする
 - ・個人宅や集合住宅のみどりを増やす仕組み
- C班**
 - ・生きものに配慮した管理を行う(例えば、ピオーナづくり、生物の生息場の確保、管理手法の工夫)
 - ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが必要な時に連携し合える仕組みづくり
- D班**
 - ・事業者が多様性のためにできることは何かを相談できる仕組みづくり
 - ・自然を楽しむための情報ツールをつくる(線の道マップなど)
 - ・知識を広げる遊び(カルタなど)や、イベント(緑地のスタンプラリーなど)、生物多様性に関するイベントを行う

～生物多様性地域戦略のシンポジウムを開催する予定です～

詳しくは、8月1日に発行される、区のおしらせ「せたがや」をご覧ください。

日時：平成28年9月19日(祝・月) 午後1時30分～3時30分(予定)

場所：成城ホール(成城6-2-1)

～戦略の策定スケジュール～



担当：世田谷区みどりのみず政策担当部みどり政策課
みどり公園計画担当 浅見・永田・酒井
電話03-5432-2536 FAX03-5432-3083

4

生物多様性地域戦略づくり
ワークショップ通信 No.3
発行：世田谷区みどりのみず政策担当部みどり政策課
発行日：平成28年6月

～第3回ワークショップを4月2日(土)に開催しました～

区では、生物多様性の保全・回復を図るために、平成28年度末の生物多様性地域戦略の策定に向けて、検討を行っています。

ワークショップは、昨年の11月30日(日)に開催した第1回、12月20日(日)に開催した第2回に引き続き、今回第3回のワークショップを行い、各回約30名のみなさんにご参加いただきました。

ワークショップでは、Step1から2の内容を行いました

Step1 これまでのグループ討議の振り返り

今回はワークショップ最終回として、これまで行ってきた第1回、第2回のワークショップをまとめて振り返りました。

第1回のワークショップでは、自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境、こんなふうになりたいなと思う場所や環境について話し合いました。

また第2回のワークショップでは、世田谷にいたらないと思う生きもの、困る生きもの、私たちができることについて話し合いました。



Step2 グループでの話し合い・発表

4つのグループに分かれ、次のテーマについて話し合い、発表を行いました。

第3回テーマ：生物多様性豊かな「住宅都市・世田谷」にするために、私たちができること

⇒話し合いの内容は、

裏面 2～3ページからご覧ください。



1

Step2 グループでの話し合いで、話し合われた内容

テーマ 『生物多様性豊かな「住宅都市・世田谷」にするために私たちができること』を、

3つの視点に分けてまとめました。

- ① 守り・育てる
- ② 協働する
- ③ 理解し、楽しみ、伝える



① 守り・育てる

みどりを守る(みどりを減らさない)

- 緑地の方向性を決めていく**
・生物多様性の取組に際して緑地の方向性を定める(国)
- 緑地とつながる緑地をもつみどりを守る**
・緑地とつながる緑地を確保する(国)
- ・緑地とつながる緑地を確保する(国)
- ・緑地とつながる緑地を確保する(国)
- ・緑地とつながる緑地を確保する(国)
- 緑地を育てる**
・緑地を育てる(国)
- ・緑地を育てる(国)
- ・緑地を育てる(国)

新たなみどりを増やす

- 新たなみどりを増やす**
・新たなみどりを増やす(国)
- ・新たなみどりを増やす(国)
- ・新たなみどりを増やす(国)
- ・新たなみどりを増やす(国)
- ・新たなみどりを増やす(国)

みどりの質を向上させる

- みどりの質を向上させる**
・みどりの質を向上させる(国)
- ・みどりの質を向上させる(国)
- ・みどりの質を向上させる(国)

2

② 協働する

行政機関を連携させる

- 行政機関の連携**
・部署間が連携し連携する(国)
- ・連携している団体を連携させる(国、国、国)
- ・生物多様性の視点をもつ連携(国)
- ・連携の成果を共有する(国)

情報を共有する

- 情報共有**
・生物多様性に関する情報を共有する(国)
- ・生物多様性の視点をもつ連携(国)
- ・生物多様性の視点をもつ連携(国)

活動団体を連携させる

- 活動団体の連携**
・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)
- ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)
- ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)

新たに活動する人を増やす

- 新たに活動する人を増やす仕組みづくり**
・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)
- ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)
- ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)
- ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)

活動を継続させる

- 活動の継続**
・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)
- ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)
- ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが連携し連携する(国)

活動の高度化・促進

- 行政機関の連携**
・部署間が連携し連携する(国)
- ・連携している団体を連携させる(国、国、国)
- ・生物多様性の視点をもつ連携(国)

③ 理解し、楽しみ、伝える

生物多様性を伝える

- 生物多様性に関する意識**
・生物多様性に関する意識を高める(国)
- ・生物多様性に関する意識を高める(国)
- ・生物多様性に関する意識を高める(国)

生物多様性を楽しむ

- 生物多様性を楽しむ人を増やす**
・生物多様性を楽しむ人を増やす(国)
- ・生物多様性を楽しむ人を増やす(国)
- ・生物多様性を楽しむ人を増やす(国)
- ・生物多様性を楽しむ人を増やす(国)

生物多様性を理解する

- 関心の高い人にも関わってもらう**
・関心の高い人にも関わってもらう(国)
- ・関心の高い人にも関わってもらう(国)
- ・関心の高い人にも関わってもらう(国)

生物多様性のために行動する

- 生物多様性のために行動する**
・生物多様性のために行動する(国)
- ・生物多様性のために行動する(国)
- ・生物多様性のために行動する(国)

自然による機会を増やす

- 自然による機会を増やす**
・自然による機会を増やす(国)
- ・自然による機会を増やす(国)
- ・自然による機会を増やす(国)

自然にふれられる場所を増やす

- 自然にふれられる場所を増やす**
・自然にふれられる場所を増やす(国)
- ・自然にふれられる場所を増やす(国)
- ・自然にふれられる場所を増やす(国)

3

【ワークショップの意見反映】

ワークショップ第1回

テーマ①「私が自慢したい、世田谷区の自然豊かな場所や環境」

テーマ②「こんな風になったらいいなと思う場所や環境」

	ワークショップで話し合ったこと
テーマ①：自慢したい世田谷の自然豊かな場所や環境	成城みつ池緑地、成城三丁目緑地、喜多見五丁目竹山市民緑地、次大夫堀公園の田んぼ、大蔵の崖線、岡本静嘉堂、上野毛自然庭園、等々力溪谷など
	多摩川と河川敷、野川、仙川など
	烏山川緑道、北沢川緑道、呑川緑道など
	二子玉川ライズや玉川高島屋の屋上庭園
	住宅街に点在する農地
テーマ②「こんな風になったらいいなと思う場所や環境」	北烏山九丁目屋敷林、喜多見などの社寺林
	緑道の活用、創出・再生、生きものに配慮した草刈りの実施する。
	生産緑地の保存、住宅地の身近な民家の緑と水の保全する。
	公園緑地をネットワークでつなぐ。
	生きものの情報発信が必要。
	公園の一律管理を避けて、生物多様性に配慮した管理を行う。（草刈り、落ち葉、木の伐採）
昔やった遊びができる場所、小学校の校庭にビオトープや水田、みず（水辺）の復活、湧水地（池）を創出・再生する。	

このように地域戦略に活かしました	
目次	内容
	世田谷のみどりの生命線としての国分寺崖線
第2章 世田谷の成り立ち、現状と課題 4. 生物多様性もたらしている恵み	生きものの生息・生育場所としての水辺
	みどりのネットワークとしての街路樹や緑道
	新たに創出された屋上緑化などのみどり
	世田谷の農作物生産の場としての農地
	世田谷の歴史を伝える屋敷林
第4章 取り組み 取り組み2-1「河川・水辺のネットワーク」	水辺の生きものの生息・生育に配慮した河川整備を行います。
第4章 取り組み 取り組み1-4「農地の保全」 取り組み1-5「民有地・公共用地のみどりの保全」	生産緑地地区の指定などにより都市農地の保全を図るとともに農業公園の設置・活用を行います。また、都市計画法、都市緑地法、緑の基本条例などを活用して民有樹林地を保全します。
第4章 取り組み 取り組み2-2「公園緑地のネットワーク」	生きものの生息環境の核となる公園緑地を、在来種を活用した多層植栽を行い、公園緑地のネットワークを形成する計画を進めます。
第4章 取り組み 取り組み6-1「生物多様性に関わる情報管理、発信の仕組みづくり」	生きものの定期的なモニタリングを実施し、世田谷の生きものの生息・生育状況を評価し、その情報を活用して普及啓発を行います。
第4章 取り組み 取り組み2-2「公園緑地のネットワーク」	生きものの生息・生育環境となる多様な空間を創出するための工夫を取り入れ、管理を進めます。
第4章 取り組み 取り組み2-3「公共用地・民有地の生物生息空間づくり」	教育施設、公共・公益施設に加えて、民有地を活用して、生物多様性に配慮した緑化を積極的に推進します。

ワークショップ第2回

テーマ「いたらいいなと思う生きもの、いと困る生きもの」

	ワークショップで話し合ったこと
世田谷にいたらいいなと思う生きもの	かつて生息・生育していた種（イタチ、ノウサギ、リス、メタカ、オオムラサキ等）、 希少性が高い種 （オオタカ、キンラン、ゲンジボタル、カワラバタ等）、 身近な種 （タヌキ、コウモリ）、 少なくなっている種 （フクロウ、ヒバリカエル類、トンボ類）ほか
世田谷にいたら困ると思う生きもの	外来生物 （ハクビシン、アライグマ、ミシシッピーアカミミガメ、アシチウリ等）、 快適な生活への影響 （ネズミ、カラス、ハヒ類等）ほか

このように地域戦略に活かしました	
目次	内容
第3章 将来像 (1) 3つの地域ごとのイメージ	①「多摩川・国分寺崖線エリア」②「住宅地エリア」③「市街地エリア」の各イメージ図に反映しました。
第4章 取り組み 取り組み3-1「外来種や野生生物への対応」	・野生生物による生活被害が深刻な場合には、防除及び共存のための普及啓発を行います。 ・外来種に対する区民の認識を高めるために、外来種リストの作成や侵略的外来種の区内への侵入や区外への拡散防止の対策を行います。
第3章 将来像 (1) 3つの地域ごとのイメージ	①「多摩川・国分寺崖線エリア」イメージ図にアシチウリの駆除を反映しました。

ワークショップ第2、3回
 テーマ「生物多様性豊かな世田谷のために私たちができること」

目標の「3つの柱」	ワークショップで話し合ったこと
守り・育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・生きものに配慮した管理を行う。(ピオトープづくり、生息場の確保、管理手法の工夫)
	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を守る。(浸透ますの設置、地下水への影響の防止) ・個人宅や集合住宅にみどりを増やす。
協働する	<ul style="list-style-type: none"> ・活動する団体や人、行政、専門家、学校、町内会などが必要な時に連携し合えるしくみをつくる。 ・活動する団体や人をつなぐマッチングサービスを行う。 ・専門家の育成が必要。長期的に区が人材を育てるしくみをつくる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の素晴らしい取り組みを知らせるために、活動を表彰する制度をつくる。 ・生物情報を一元化し活用するしくみをつくる。
理解し・楽しみ・伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・区内産、都内産の作物を給食に利用する。 ・「せたがやそだち」のPRイベントを実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちに生物多様性を伝える。(遊び、イベント、スタンプラリーなど)
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験ができる場を増やす。 ・子供が自然の中で遊べ、四季を感じる空間をつくる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を楽しむための情報ツールをつくる。

このように地域戦略に活かしました	
目次	内容
第4章 取り組み 取り組み1-3「河川・水辺の保全」 取り組み2-2「公園緑地のネットワーク」	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した草刈・清掃に関する方法を検討・実施し、生きものと共生する水辺づくりを行います。 ・生きものの生息・生育環境となる多様な空間を創出するための工夫を取り入れ、管理を進めます。 【リーディング① 生きもの拠点づくりプロジェクト】
第4章 取り組み 取り組み1-3「河川・水辺の保全」	地下水の涵養を図るとともに、事業者に対する湧水および地下水の保全指導を行います。
第4章 取り組み 取り組み2-3「公共用地・民有地の生物生息空間づくり」	教育施設、公共・公益施設に加えて、民有地を活用して、生物多様性に配慮した緑化を積極的に推進します。 【リーディング② ちょこっと空間づくりプロジェクト】
第4章 取り組み 取り組み4-2「区民の活動を活性化する仕組みづくり」	様々な主体の協働体制を構築するため、情報交換をする場を設けます。また、専門的な知識が必要な場合は、専門家派遣などの支援を行います。 【リーディング④ 生きもの会議プロジェクト】
第4章 取り組み 取り組み4-2「区民の活動を活性化する仕組みづくり」	生物多様性に関する取り組みが、社会全体で一般的なものとして受け入れられるよう、企業やNPO・地域の活動を支援し、優れた活動を顕彰します。
第4章 取り組み 取り組み6-1「生物多様性に関する情報管理、発信の仕組みづくり」	生きものの定期的なモニタリングを実施し、世田谷の生きものの生息・生育状況を評価し、その情報を活用して普及啓発を行います。 【リーディング④ 世田谷生きもの会議プロジェクト】
第4章 取り組み 取り組み9-1「世田谷らしい農の継承」	「せたがやそだち」の消費拡大による「地産地消」の推進と、伝統野菜を継承します。 【リーディング④ せたがやカレープロジェクト】
第4章 取り組み 取り組み7-1「生物多様性の普及啓発」 取り組み8-1「生物多様性に関わる体験学習の場づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する区民向けのガイドブックや生き物を紹介する資料などを作成します。 ・学校や地域と連携して、みどりとみずの学習機会を拡充します。
第4章 取り組み 取り組み1-4「農地保全」 取り組み8-1「生物多様性に関わる体験学習の場づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地地区の指定などにより都市農地の保全を図るとともに、農業公園の設置・活用を通して、農地の保全、良好な景観の形成を推進します。 ・学校や地域と連携して、みどりとみずの学習機会を拡充します。
第4章 取り組み 取り組み7-1「生物多様性の普及啓発」	生物多様性に関する区民向けのガイドブックや生き物を紹介する資料などを作成します。

3) 生きもの調査「まちの生きものしらべ2015」

身近な生きものや自然環境について理解を深める機会として、区内に「どんな生きもの」が「どこに」「どれだけ」いるのかを区民参加で調査し、平成27年度は2,418件の報告がありました。

順位	分類	件数	順位	分類	件数
1位	ススキ	100	10位	カナヘビ	14
2位	カマキリ類	87	11位	モグラ塚	12
3位	コウモリ	72	12位	カタツムリ	8
4位	ヤモリ	52	12位	カブトムシ	8
5位	ヒキガエル	30	12位	ベニシジミ	8
6位	アカボシゴマダラ	27	15位	ハクビシン	2
7位	ヒグラシ	22	16位	タヌキ	1
8位	ツバメの巣	20	17位	アライグマ	0
9位	オナガ	16		その他	1939
			合計		2418



「まちの生きものしらべ2015」結果報告のチラシ抜粋

4) 生きもの調査「まちの生きもの調べ2016」

集計結果編集中

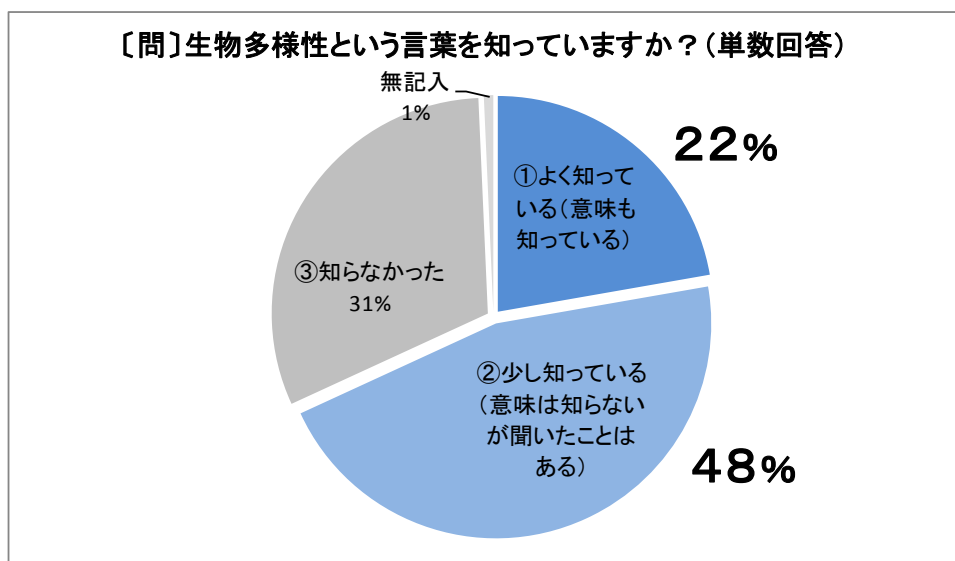
5) アンケート調査

各種イベントおよび区政モニターにおいて、生物多様性に関するアンケート調査を実施しました。

	実施期間	回答数	対象
ガーデニングフェア	平成 27 年 5 月 23 日～5 月 24 日	100	イベント来場者（区内在住等不問）
区政モニター	平成 27 年 5 月 27 日～6 月 10 日	188	区政モニター制度登録者（20 歳以上の区内在住者）
キックオフイベント	平成 27 年 7 月 20 日	83	イベント来場者（区内在住等不問）
区民まつり	平成 27 年 8 月 1 日～8 月 2 日	200	イベント来場者（区内在住等不問）
合計		571 人	

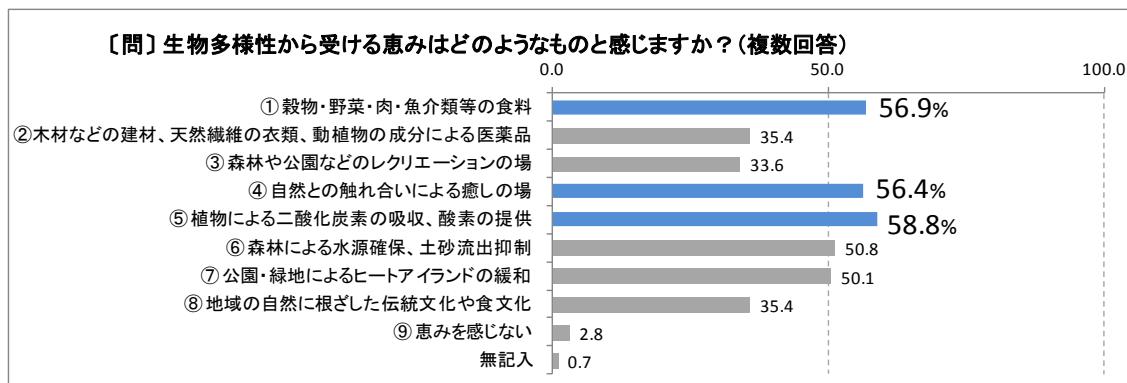
①生物多様性の認知度

7 割の方が知っていると回答しましたが、生物多様性の意味まで知っている方は 2 割に留まりました。



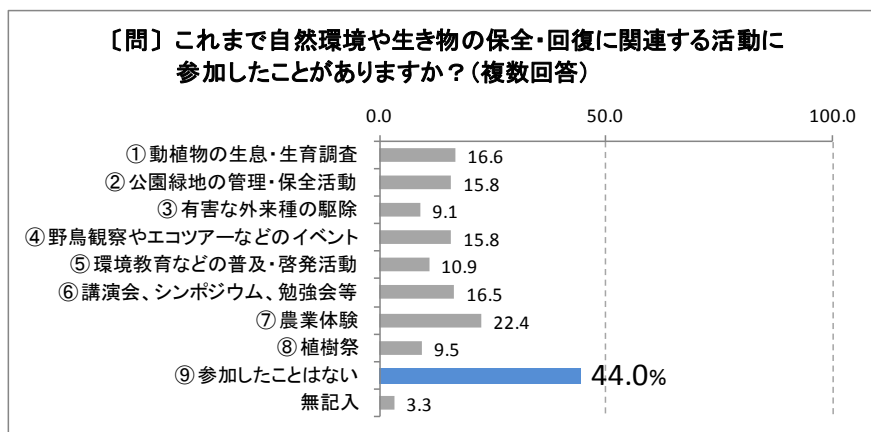
②生物多様性の恵みの認識

多くの方が生物多様性から得られる恵みを認識しており、特に植物による調整作用、食料の供給、癒しの場の提供についての認識が高い結果となりました。



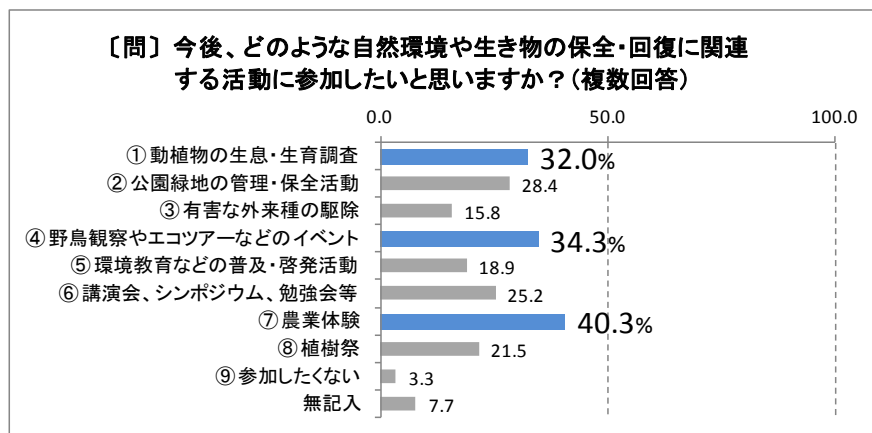
③生物多様性に関する活動についてのこれまでの参加

幅広く様々な活動に参加されていますが、4割以上の方がこれまでに生物多様性に関する活動に参加したことがないことがわかりました。



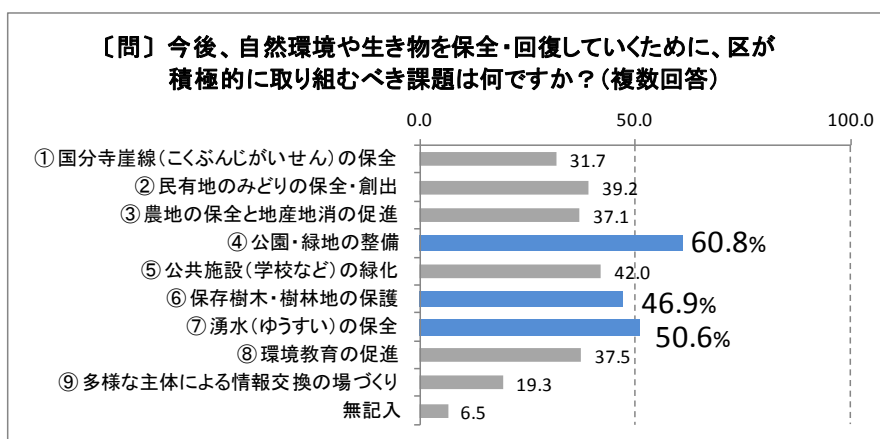
④生物多様性に関する活動についてのこれからの参加

③のこれまでの参加に比べ、多くの方が積極的に様々な活動に参加したいという意思がわかる結果となりました。農業体験が最も多く、動植物の観察や調査についても関心が高いことがわかりました。



⑤区が取り組むべき課題

公園緑地の整備が最も多く、次いで湧水の保全、保存樹木・樹林地の保全となりました。多くの方が、生き物の生息・生育地の保全と回復に関する課題が重要と考えています。



〔問〕 今後、世田谷区の自然環境や生き物を保全・回復していくために、区民の方々がどのようなことを実践していけばよいと思いますか？

(記述回答)

記述回答の抜粋

- ・せっかく緑の多い区なので、それをもっと謳って魅力を他の人々にも伝えられればよいと思う。
- ・庭やベランダで園芸をするなど出来る範囲で各家庭も緑化に努める
- ・参加意識は高いので、参加しやすい、インセンティブのわく市民企画を立案、実施なされると良いと思う。
- ・自然の中で遊ぶことで自然の必要性を各世代が共有するようなイベントを催すのが良いと思う。
- ・緑を積極的に取り入れている住居には、補助もしくはサポートが得られる仕組みがあるとよい。
- ・区民は、できることから植物を置くよう意識する必要があるだろう。
- ・子どもたちは動物が大好きなので、すすめや野鳥とふれあう機会などがあると喜ぶと思う。
- ・まずは身近な自然を知るところから始めるとよいかと思う。
- ・身のまわりの日常生活を見直し、衣食住において化学薬品や合成洗剤などに頼らない生活。
- ・マナーを守った公園などの利用、ごみのポイ捨て禁止、新規の建物建築ルール整備の実践。
- ・跡継ぎのいない農業用地を区民農園としてコマ割りにして貸し出す。
- ・植物を育てることの重要性をそれぞれ認識し、植物を育てていく人が増えれば、そこに虫などが寄ってくる。
- ・保全活動を広報で紹介して、区民の参加を募ってもらえると実践しやすいと思う。
- ・世田谷区の農業を守るため、世田谷区でとれた作物を優先して購入する。
- ・街路樹を植える、繁華街付近にも憩いの場を作るなど。
- ・区民の環境への意識を高めることが大事。講演会などだけでなく、読ませる資料づくりも大切。
- ・国分寺崖線の保全活動への参加。野川や多摩川の清掃。
- ・学校における課外活動で、緑道や公園で、生物や植物の生態調査を行う。
- ・池やちょっとした水場をつくり、ヤゴなどの水生生物がすめるようにする。
- ・今、話題の空き家を自然環境、生き物保全回復用に活用する。
- ・里山文化の保存ということについて、もっと知る必要があるし、可能であれば自覚的に取り組むべき。
- ・各自の住まいで、少しでも樹木、草花を栽培することにより、自然のありがたさと季節の移り変わりを感じるとともに、地区の環境改善に寄与していく。
- ・もっと川場村の有効利用を考えるべきと思う。
- ・多くのボランティアやサークルの力を借り、公園や緑地の保全に取り組む。
- ・自然環境や生き物の保全・回復だけに特化せず、全体としての環境情報・啓蒙、支援などが必要。
- ・トラスト協会の活動や、地元の小さな緑地の公開が進んでいることは、とても良いことだと思う。
- ・区内にある区立の公園を中心に情報発信するシステムの構築し、区民が年令に関係なく参考できる運営方法をつくる。
- ・自然環境や生き物の保全・回復に参画する事が最も効率的だと思いますが現状では個人がどこにどう参加したら良いかわからない。
- ・緑豊かな地域が減っているのを、一区民が実践できる事があれば、教えて頂きたいと思う。
- ・公園や民家園での掃除や植物を育てるなどのボランティア活動は良いと思うのでそれを強化する。
- ・個人の緑の保有率を上げる方法があれば、また大きな力になるのではないかなと思う。
- ・区民に認知度を深めるような、活動および映像をつかっている活動のアップ。

6) 生きものつながる世田谷プラン シンポジウム

1. 概要

- (1) 日時 平成28年9月19日(月・祝) 13:30~15:30
- (2) 場所 成城ホール(砧区民会館)
- (3) 参加 103人



2. プログラム

- (1) 「生きものつながる世田谷プラン」素案の紹介
- (2) 世田谷区環境審議会について
- (3) 区内の生きものと共生する活動の事例紹介
- (4) パネルディスカッション

3. 内容

(1) 「生きものつながる世田谷プラン」素案の紹介(世田谷区)

プラン策定の流れ、将来像、素案の構成、取り組み内容、先導的に取り組みを進めるための「リーディングプロジェクト」について、紹介しました。



(2) 世田谷区環境審議会について (環境審議会 小林 光会長)

環境審議会の様子について、また生物多様性からの恵みを受け続けるために、行動を実践する主体が生物多様性を自分事として捉えることの大切さについてお話をいただきました。



(3) 区内の生きものと共生する活動の事例紹介 (①～④)

①「みどり豊かなまちづくりに向けて ～東急電鉄のまちづくりの事例紹介～」

(東京急行電鉄株式会社 都市創造本部
開発事業部 事業計画部 笠原 徳広課長補佐)

「水・緑・光をテーマに自然との共存を掲げたクリエイティブシティ」である二子玉川の商業施設「ライズ」における取り組みについて、東急沿線全域で緑化活動を応援する『みど*リンク』アクションについて、お話しいただきました。



②「湧水が育む世田谷の多様性」

(環境保全ボランティア 今田 裕実子さん)

成城みつ池を育てる会、せたがや野川の会で活動を実践されている内容について、また活動における生物調査の結果から、身近な所で様々な生きものが生き、切磋琢磨して生活しているということについてお話しいただきました。



③「生きものたちを主役に」

(世田谷すみればネット 大江 亮一代表)

区内の中でも先進的に生物多様な環境づくりを実践している桜丘すみれば自然庭園について、公園の紹介、その場所に生息する生きもの、「世田谷区×区民」による運営体制、「生きものが主役」というコンセプトを念頭に置いた公園の管理方法についてお話しいただきました。



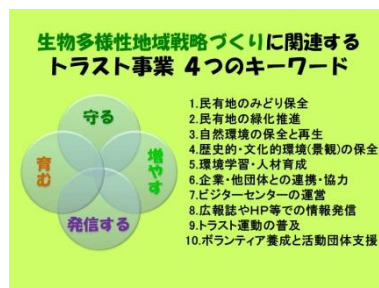
④「区民との協働による、自然環境や歴史的文化的環境を活かしたまちづくり

～多様な生きものたちとの共生を目指して～

(一般財団法人世田谷トラストまちづくり

トラスト事業担当 高橋 誠係長)

世田谷トラスト運動とは何か、生きものつながる世田谷プランに関するトラスト事業の紹介(例…民有地のみどりの保全、自然環境の保全と再生、環境学習・人材育成、ボランティア養成と活動団体の支援など)についてと、世田谷の自然や歴史的・文化的環境を後世に残すための、事業展開についてお話しいただきました。



(4) パネルディスカッション

(コーディネーター：朝比奈 ゆりさん)

パネリスト：(3) 事例紹介の登壇者、世田谷区 みどり政策課長 笠原 聡)

テーマ：「生物多様性にどのように関わり、守っていくか」

生きものへの興味・活動に関わるきっかけをつくるためにはどうしたらよいかという事について、一人でできることから始めてみるといった意見や、子ども達に体験をしてもらうという意見が挙げられました。また活動は継続することが重要で、その体制づくりが鍵を握っているという話から、生態系は繋がっているため、人の輪や場所も境目をつくらないことが大切だという話で締めくくられました。



7) パブリックコメント（区民意見提出手続）

「(仮称) 生きものつながる世田谷プラン（素案）」のパブリックコメントに対して、多くの皆様からご意見をお寄せいただきました。

生きものの種名や分類について(26～31頁)、リーディングプロジェクトについて(72～75頁)、取り組みの進行管理について(76頁)、その他、文章の表現方法や掲載写真の配慮についてなど、お寄せいただいたご意見をプランに反映いたしました。

1. 意見募集期間

平成28年9月8日～9月29日

2. 意見提出人数と件数

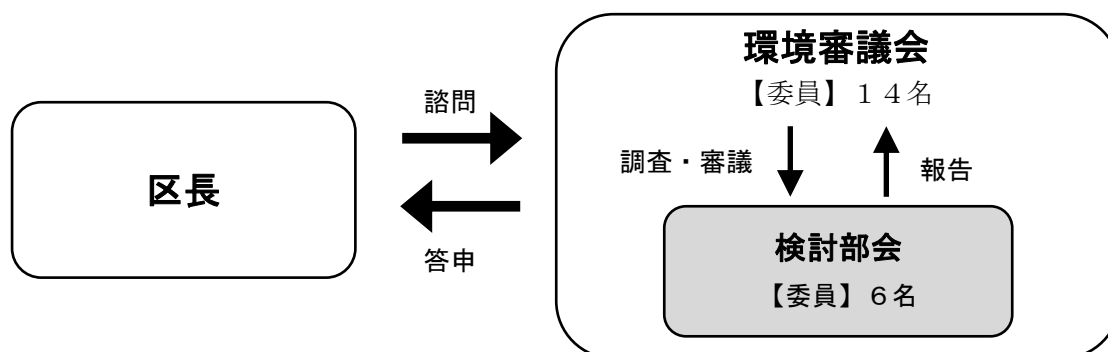
126人(はがき76、ホームページ6、持参1、FAX 1、シンポジウム30、その他12)、196件

3. 意見の概要

項目	件数	項目	件数
全体	28	情報整理、発信の仕組みづくり	5
世田谷の成り立ち、現状と課題	4	生物多様性の普及啓発	10
景観の保全	1	生物多様性に関わる体験・学習の場づくり	11
河川・水辺の保全	2	生物多様性保全の人材育成	1
農地の保全	3	世田谷の伝統文化の継承	1
公園緑地のネットワークづくり	27	リーディングプロジェクト	8
民有地・公共用地のみどりの保全	18	進行管理	3
河川・水辺のネットワークづくり	6	行動計画	10
民有地・公共用地の生物生息空間づくり	7	巻末資料	10
外来種や野生生物への対応	12	世田谷みどり33について	3
国や関係自治体との連携	3	その他	17
区民の活動を活性化する仕組みづくり	6	計	196

(2) 環境審議会

区長から環境審議会へ諮問し、答申を受けました。また、環境審議会の下部組織に検討部会を設置し、専門的事項を具体的かつ詳細に審議しました。



環境審議会 構成

任期：平成27年1月1日～平成28年12月31日

(敬称略)

役職	氏名	現職など
会長	小林 光	慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授
副会長	阿部 伸太	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科准教授
委員	佐藤 真久	東京都市大学 環境学部 環境マネジメント学科教授
委員	中西 修一	特定非営利活動法人 せたがや水辺デザインネットワーク 副代表理事
委員	野尻 雅人	一般財団法人 省エネルギーセンター 家庭・地域省エネ普及本部 普及総括部長
委員	松行 美帆子	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授
委員	山口 温	関東学院大学 建築・環境学部 建築・環境学科 専任講師
委員	久保田 英文	世田谷区商店街振興組合連合会 副理事長
委員	栗本 洋二	東京商工会議所世田谷支部 情報・サービス分科会副分科会長
委員	藤本 秀雄	世田谷区町会総連合会
委員	山田 鉄	公益社団法人 世田谷工業振興協会 理事
委員	朝日 双葉	公募区民委員
委員	立花 佳美	公募区民委員
委員	羽生 郁雄	公募区民委員

検討部会 構成

(敬称略)

役職	氏名	現職など
部会長	小林 光	慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授
部会長職務代理	阿部 伸太	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科准教授
委員	中西 修一	特定非営利活動法人 せたがや水辺デザインネットワーク 副代表理事
委員	磯谷 達宏	国土館大学 文学部史学地理学科教授
委員	瀬沼 頼子	昭和女子大学 人間社会学部現代教養学科教授
委員	今福 京子	区立城山小学校校長



世田谷区から世田谷区環境審議会へ諮問



検討部会 審議の様子

環境審議会および検討部会 経緯

	検討部会	環境審議会	内容
平成 27 年度		□審議会 4/27	検討開始の報告 ・策定について
	■検討部会 6/29	□審議会 6/29 ・諮問	現況と課題の把握 ・策定の背景 ・昨年度調査結果に基づく世田谷区の特徴と課題 ・構成（案）の検討 ・区民参加による生きもの調査の報告
		□審議会 7/24	
	■検討部会 10/2		骨子の検討 ・スケジュールの確認 ・前回までの環境審議会および環境審議会検討部会 のまとめ ・骨子（案）検討 ・アンケート調査およびワークショップ概要の報告
		□審議会 11/4	
平成 28 年度	■検討部会 3/11		たたき台の検討 ・スケジュールの確認 ・前回までの環境審議会および環境審議会検討部会 のまとめ ・骨子の確認 ・たたき台（案）の検討
		□審議会 4/28	
	■検討部会 6/6		素案の検討 ・スケジュールの確認 ・前回までの環境審議会および環境審議会検討部 会のまとめ ・素案の検討 ・名称（案）の検討
		□審議会 7/7	
	■検討部会 10/24		案の検討 ・スケジュールの確認 ・前回までの環境審議会および環境審議会検討部 会のまとめ ・生きものつながる世田谷プラン（素案）に関する 区民意見提出手続きの実施結果の確認 ・案の検討
		□審議会 11/4	
		□審議会 12/8 ・答申	

素案の作成に当たって

環境審議会での審議の過程の中で、素案の作成に当たって、次の送り状をいただきました。

平成28年7月7日
環境審議会

(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略(素案)の作成に当たって

近い将来、人類のほとんどは都市に住むこととなります。都市における資源・エネルギーなどの環境の恵みの利用の仕方が地球全体の健全性維持に大きな影響を与えます。世田谷区は、世界最大の都市の一つ、東京都に位置し、その中でも最大の人口を擁する大都市です。この大都市で、地球生態系の健全性を守り高める取り組みを進めることには、今後、脈々と続いていく人類の生き方のパイオニアとしての役割を果たす意義があります。

この場合、世田谷区の外の生態系のために、地球的な視野をもって相応の取組みを担うことはもとより、足元の生態系との共存共栄に精一杯の工夫と努力をすることにも大きな力を注がないなりません。

生物多様性の保護増進は自分ごとなのです。この点を考えてみましょう。

大都市では、自然・生態系は決して豊かではありません。それでもしかし、都市で暮らす区民の足元での生態系との共存共栄には重要な意義があります。気候、微気象の緩和、災害の防止・軽減、歴史・文化の継承などのために、地域の生き物やそれを支える生態系は、他では代えがたい重要な役割を大都市であつても果たしています。このため、その保全が必要です。

また、我々にとって、生物の体の仕組みや働き、行動、さらには、多種の生物が互いに依存し合つて大きな価値を生み出している生態系の仕掛けには、学ぶべき点が多々あります。子供たちの自然嫌い、理科離れが心配されていますが、生物や生態系とともに共生し、賢明な活用に新境地を開くことこそ、21世紀の人類の繁栄のための必須の要件と考えられます。この意味では、大都市に暮らす区民と生物や生態系との間に身近で緊密なつながりを回復し、育てていくことは、いわば大きな投資となるもので、世田谷区のパイオニアとしての任務と言えます。

幸い世田谷区には、地形的な特色もあり、また先人の努力や皆の日常の営為もあつて、大都市としては珍しいほど豊かな自然、多様な生物の暮らしが残されています。それらを守り、育み、そしてそれらがもたらす様々な恵みを、区民にたっぷりと楽しみ、味わってもらふようにすることは十分に可能です。

自然の移ろいや生き物たちのそれぞれにけなげな工夫ある暮らしに大いに触発され、喜びを見つけ、こうした発見の楽しみを身近で増やしていくことに手応えや生きがいを感じ、さらには、人々のつながりの回復、商売の源泉とするまでに取組みを進める、そうした世田谷区民・事業者になっていきたいものです。自然とのつながりの回復は、私たち人類の豊かな生活のための、いわば、最後の、そして期待のカードであるからです。

このカードを意義あるものとする上では多くの困難が待ち構えています。私たちの自治体・世田谷区には、様々な立場の区民・事業者の力をより良く活かされるように図ることを強く望みます。隣り合う自治体や都、国、さらには国際社会と手を携えるよう努め、区民・事業者の取組みをしっかりと支えるとともに、適切にリーダーシップの発揮を求めます。その際の土台となるよう、当審議会では、世田谷区の生物多様性地域戦略の素案を用意しました。区長の諮問を頂戴してから約1年、環境審議会、同検討部会を都合4回開き、検討を重ねたほか、区民によるワークショップからの提案、アンケートの結果なども参酌し、この素案を作成しました。区におかれては、区民や区議会議員の考えを結集し、最善の成案を作成するよう、強くお願いするところです。

(3) 庁内検討

区役所内の検討体制として、みどり推進会議（部長級）および、その下部組織として、幹事会（課長級）と作業部会（係長級）を設置し、関係所管課で横断的に検討しました。



幹事会・作業部会の様子

幹事会および作業部会 構成

所管課
世田谷総合支所街づくり課
北沢総合支所街づくり課
玉川総合支所街づくり課
砧総合支所街づくり課
烏山総合支所街づくり課
政策経営部政策企画課
政策経営部財政課
施設営繕担当部施設営繕第一課
環境総合対策室環境計画課
環境総合対策室環境保全課
産業政策部都市農業課
産業政策部消費生活課
都市整備政策部都市計画課
都市整備政策部都市デザイン課
都市整備政策部市街地整備課
みどりとみず政策担当部みどり政策課
みどりとみず政策担当部公園緑地課
土木部土木計画課
教育委員会事務局教育総務課
教育委員会事務局教育環境推進担当部教育施設課
教育委員会事務局教育政策部教育指導課
一般財団法人世田谷トラストまちづくりトラストまちづくり課